

議会だより

令和5年第1回定例会

令和5年度予算を含む全議案を可決・同意他

令和5年第1回定例会は、3月3日招集され、17日までの15日間の会期で開催されました。今期の定例会では、2名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑨ 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 【可決】

消防庁において消防団員の報酬等の基準が制定され、年額報酬の額が「消防団員の階級の基準」に定める額を標準と定められたことに伴う、消防団員の処遇改善のための条例改正

⑩ 吉野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定 【可決】

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用除外となるため、新たに議会における個人情報の保護に関する条例を制定する必要性が生じたことによる条例制定

(2) 予 算 《9件》

⑪ 令和4年度一般会計補正予算(第12号)の専決処分 【承認】

- ・ 補正規模 160万9千円
- ・ 予算総額 60億6,896万1千円
- ・ 歳入 ▶ 出産・子育て応援交付金(134万円)、▶ 繰越金(26万9千円)
- ・ 歳出 ▶ 出産・子育て応援交付金(妊婦1名あたり5万円、出生児1名あたり5万円)(150万円)、▶ 事務費(10万9千円)

⑫ 令和4年度一般会計補正予算(第13号) 【可決】

- ・ 補正規模 1億8,319万3千円
- ・ 予算総額 62億5,215万4千円
- ・ 地方債 追加「避難路整備」150万円
限度額の変更「町道整備」900万円減額し8,030万円に変更
- ・ 主な歳入 ▶ 地方交付税(7,585万6千円)、▶ 学校安全特別対策事業費補助金(158万円)、▶ 繰越金(1億1,126万4千円)等
- ・ 主な歳出 ▶ 庁舎整備基金積立金(1億4,000万円)、▶ 町道管理事業(1,300万円)、▶ 通学バス運行事業(258万5千円)、▶ 退職予定者退職手当特別負担金(2,733万3千円)等
- ・ 繰越明許費(翌年度への繰越経費)
「公有財産管理事業」を含む6事業(総額4,661万9千円)

(1) 条 例 《10件》

① 吉野町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定 【可決】

デジタル技術を活用することにより、町民の利便性の向上及び行政運営の簡素化・効率化を図るため、町の機関等に係る手続等に関し、オンライン化を行うための共通の事項を規定するための条例制定

② 吉野町個人情報保護法施行条例の制定 【可決】

個人情報の保護に関する法律において、各自自治体の条例で定めることとされている、個人情報の開示に係る手数料や、現行の吉野町個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置等を規定するための条例制定

③ 吉野町個人情報保護審査会条例の制定 【可決】

吉野町個人情報保護審査会に係る委員数、任期、調査・審議等の手続きについて必要な事項を定めるための条例制定

④ 吉野町企業版ふるさと納税基金条例の制定 【可決】

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を行うための基金を設置することについて規定するための条例制定

⑤ 吉野町課設置条例の一部改正 【可決】

農林振興課を廃止し、「農林振興課が所管する事務」を暮らし環境整備課に移管し、協働のまち推進課所管の「ふるさと納税」の事務を政策戦略課に移管することに伴う条例改正

⑥ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改定に準じ、本町一般職職員の給料表を改めたことから、会計年度任用職員の給料表を一般職職員の給料表に準じたものとするための条例改正

⑦ 吉野町手数料条例の一部改正 【可決】

ごみ処理の広域化に伴い、吉野広域行政組合がごみ袋等の販売を中止するため、新たに吉野町が単独でごみ袋等の販売手数料を定める必要性が生じたことによる条例改正

⑧ 吉野町国民健康保険条例の一部改正 【可決】

健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、出産育児一時金の支給額について[40万8千円]から[48万8千円]に改めるための条例改正

⑬ 令和5年度介護保険特別会計予算 【可決】

《保険事業勘定》

予算総額 12億7,030万円

[主な歳入]

・保険料	2億1,377万4千円
・国庫支出金	3億2,271万2千円
・支払基金交付金	3億2,659万5千円
・県支出金	1億9,375万3千円
・繰入金	2億1,341万1千円

[主な歳出]

・総務費	1,954万7千円
・保険給付費	11億7,727万1千円
・地域支援事業費	7,225万7千円
・諸支出金	121万円

《サービス事業勘定》

予算総額 390万円

[主な歳入]

・サービス収入	70万2千円
・繰入金	318万8千円

[歳出]

・サービス事業費	390万円
----------	-------

⑭ 令和5年度下水道事業特別会計予算 【可決】

予算総額 2億3,060万円

[主な歳入]

・分担金及び負担金	197万5千円
・使用料及び手数料	2,524万2千円
・国庫支出金	450万円
・繰入金	1億5,218万1千円
・町債	4,670万円

[歳出]

・下水道事業費	6,886万7千円
・公債費	1億6,173万3千円

⑮ 令和5年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】

予算総額 3,230万円

[主な歳入]

・使用料及び手数料	365万円
・繰入金	1,466万6千円
・繰越金	88万1千円
・町債	1,310万円

[歳出]

・農業集落排水事業費	1,113万4千円
・公債費	2,116万6千円

⑯ 令和5年度水道事業特別会計予算 【可決】

業務の予定量

給水戸数(開栓戸数) 3,750件

年間総給水量 675,120m³

1日平均給水量 1,850m³

・収益的収入 3億7,855万円

・収益的支出 3億7,821万円

・資本的収入 1億8,523万円

・資本的支出 3億2,728万円

⑰ 令和5年度一般会計予算 【可決】

予算総額 55億8,100万円

(対前年度 3億5,900万円増)

「第5次吉野町総合計画」を着実に推進するとともに、「吉野町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた計画・目標を達成するための予算【概要は、広報よしの5月号P13～P15「令和5年度吉野町の当初予算」を参照ください。】

《令和5年度の重点施策》

▶子育て支援の充実

妊娠・出産から幼児教育・保育、小中学校教育までの様々な支援の実施

▶職員の人材育成

複業人材を活用した職員研修企画、戦略的な採用等を行い、職員のスキル、町民サービスの向上を目指す

▶関係人口の創出と移住定住の促進

関係人口のデータ化やシティブロモーションを通じた効果的な地域の担い手を創出

▶地域特性を活かした土地利用の促進

旧吉野小学校跡地の利活用を推進し、地域経済の活性化、交流の促進を図る

▶情報通信技術等を活用したデジタル化の推進

吉野町デジタル変革条例に基づき町民の利便性の向上等に関する事業を各分野にて実施

⑱ 令和5年度国民健康保険特別会計予算 【可決】

予算総額 10億8,100万円

[主な歳入]

・国民健康保険税	1億7,971万3千円
・県支出金	8億1,095万6千円
・連合会支出金	88万円
・繰入金	8,318万円
・繰越金	601万円

[主な歳出]

・総務費	876万円
・保険給付費	7億6,507万4千円
・国民健康保険事業費納付金	2億8,500万円
・保健事業費	1,441万5千円
・諸支出金	675万円

⑳ 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算 【可決】

予算総額 1億7,500万円

[主な歳入]

・後期高齢者医療保険料	1億1,741万2千円
・繰入金	5,372万1千円
・諸収入	383万4千円

[主な歳出]

・総務費	287万9千円
・後期高齢者医療広域連合納付金	1億6,769万7千円
・保健事業費	392万4千円

(6) 報 告 《1件》

- ◆ 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分
の報告 【受理】
【事故に伴う損害賠償額と和解の報告】
吉野町大字山口地内で発生した消防車の交通事故
に係る損害賠償額と和解条件

(7) そ の 他 《4件》

- ②③ 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に
関する協議 【可決】
奈良県における広域的な水道事業等を経営する
企業団の設立のための連絡調整並びに広域的な
水道事業の計画を共同で作成することを目的と
した協議会を設置することについての協議
- ②④ 森林法に基づく事務を奈良県に委託 【可決】
森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出、
計画の変更命令等に関する事務を奈良県に委託
- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】
- ◆ 議員派遣 【可決】

(3) 指定管理 《1件》

- ②⑩ 吉野材の魅力発信拠点施設に係る指定管理者の指定
【可決】
・ 指定管理者 一般社団法人 吉野と暮らす会
(吉野町大字橋屋)
代表者 代表理事 石橋 輝一
・ 期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)

(4) 同 意 《1件》

- ②① 吉野町監査委員の選任同意 【同意】
(議会の議員のうちから選任する監査委員選任同意)
・ 中西 利彦 議員

(5) 請 願 《1件》

- ②② 新庁舎設置場所選定に関する請願 【採択】
請願書の内容については、左記(11ページ)参照

一 般 質 問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり2名の議員が町政について質問しました。



藤本 昌義

**人口減少する吉野町の
今後の施策等の在り方
について**

Q 平成30年4月の吉野町人口は7,271人が令和5年1月には6,223人と5年間で1,000人以上減少している。こうした原因をしっかりと分析して今後の吉野町をどのような“まち”にするのか。また、そのための施策等の展開をどうするのか伺う。

A 人口減少対策については、原因の分析に基づき、子ども・子育て関係や、関係人口の創出・移住定住促進施策等を行ってきた。
令和5年度においても、これらについて重点的に取り組むとともに、職員の育成及び職員の能力を最大限に発揮できる環境の構築や、「民間活力の利用」等により、吉野町が活力あるまちであり続けるよう取組を進めて参りたい。



辻内 正誠

**事業継承・後継者問題に
ついて
(割箸産業を例として)**

Q 吉野町(並びに周辺町村)の割箸生産は、日本の割箸生産の大半を占めており、後継者問題は、吉野町だけでなく、日本の文化・産業の継承問題であると考えている。この課題に対する町の具体的取組を伺う。

A 割箸生産量についての全国的な統計はないが、推計では全国生産量のうちの多くを吉野町が占めていると考えられる。吉野町にとって主要な産業である木材関連産業の維持にとっても重要である割箸製造について、安定した材料確保や民間と連携した後継者育成など、これからも産業として承継していくことが出来るよう町としても取組を進めて参りたい。

新庁舎設置場所選定に関する請願

令和5年2月15日

吉野町議会議長
野木康司 様

紹介議員 上 滝 義 子 印
紹介議員 山 本 義 史 印
紹介議員 上 佳 宏 印
紹介議員 下 中 一 平 印

請願者の表示 別紙請願者目録記載のとおり

請願の趣旨・理由 別紙請願書記載のとおり

(5) 請願

② 新庁舎設置場所選定に関する請願の内容

(余白はトリミングしています。1枚目と2枚目で縮小の比率が異なります。ご了承ください。)

請願書

令和5年2月15日

吉野町議会議長
野木康司 様

請願者 (代表)

住所 奈良県吉野郡吉野町 吉野山 425
吉野町自治会会長 山本 春洋 印
氏名
電話番号

請願者の表示 別紙請願者目録記載のとおり外259名

新庁舎設置場所選定に関する請願

地方自治法 (第四条)

地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更するときは、条例でこれを定めなければならない。

② 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

③ 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

第1 請願の趣旨

吉野町新庁舎を旧吉野北小学校跡地に建築しないことを請求する。

第2 請願の理由

旧吉野北小学校跡地 (奈良県吉野郡吉野町平尾 87 番地所在) は、近鉄最寄り駅から最も遠く、市街化調整区域内にあり不便な場所である。

吉野町はこれからも少子高齢化が一層進むことが予想されるのであり、吉野町の人口中心地域は、上市街地区を含めた旧吉野地区であり高齢者にとって役場への往復の交通手段としては、自家用車と公共交通機関の利用が想定されるところ、高齢者による自家用車の利用は交通事故の危険と隣り合わせであることから、より利便性が重要である。

以上。



一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	議員名							
				藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上瀧義平	中西利彦	西澤巧平
(1) 条例	① 吉野町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定	可決	全 会 ー 致								
	② 吉野町個人情報保護法施行条例の制定	可決	全 会 ー 致								
	③ 吉野町個人情報保護審査会条例の制定	可決	全 会 ー 致								
	④ 吉野町企業版ふるさと納税基金条例の制定	可決	全 会 ー 致								
	⑤ 吉野町課設置条例の一部改正	可決	全 会 ー 致								
	⑥ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	全 会 ー 致								
	⑦ 吉野町手数料条例の一部改正	可決	全 会 ー 致								
	⑧ 吉野町国民健康保険条例の一部改正	可決	全 会 ー 致								
	⑨ 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決	全 会 ー 致								
	⑩ 吉野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	可決	全 会 ー 致								
(2) 予算	⑪ 令和4年度一般会計補正予算(第12号)の専決処分	承認	全 会 ー 致								
	⑫ 令和4年度一般会計補正予算(第13号)	可決	全 会 ー 致								
	⑬ 令和5年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	
	⑭ 令和5年度国民健康保険特別会計予算	可決	全 会 ー 致								
	⑮ 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	全 会 ー 致								
	⑯ 令和5年度介護保険特別会計予算	可決	全 会 ー 致								
	⑰ 令和5年度下水道事業特別会計予算	可決	全 会 ー 致								
	⑱ 令和5年度農業集落排水事業特別会計予算	可決	全 会 ー 致								
	⑲ 令和5年度下水道事業特別会計予算	可決	全 会 ー 致								
(3) 指定管理	⑳ 吉野材の魅力発信拠点施設に係る指定管理者の指定	可決	全 会 ー 致								
(4) 同意	㉑ 吉野町監査委員の選任同意	同意	○	○	○	○	○	○	除斥	○	
(5) 請願	㉒ 新庁舎設置場所選定に関する請願	採択	全 会 ー 致								
(7) その他	㉓ 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議	可決	全 会 ー 致								
	㉔ 森林法に基づく事務を奈良県に委託することについて	可決	全 会 ー 致								

議長は裁決に変わりません

※ ㉑ 議題に関係する議員がその議案の審議に参加することができない制度=「除斥」

令和5年度一般会計予算(案)に関する意見の要旨

山本 義史 議員【反対】

町民の請願書は、新庁舎設置反対ではないのに、次年度予算には、それに関する予算が組込まれていない。また、町長は昨年3月議会で「新庁舎場所設定が終わるまで利活用は検討しない」と言ったのに旧吉野小学校利活用予算が組込まれているため、次年度予算に反対する。

辻内 正誠 議員【賛成】

子育て事業等重点施策が適切に含まれている予算であること、及び小学校跡地利活用並びに庁舎課題については、過去の委員会/議会の決定に沿った予算編成であり賛成する。